

安全で平穏な生活の実現のために

平成 26 年 4 月から消費生活相談室の体制を拡充します

ここ 3 年間で、町の消費生活相談室に寄せられた相談件数は、平成 23 年度 65 件、平成 24 年度 76 件、平成 25 年度（2 月末現在）は 100 件に達しており、年々増加してきています。

地域別（平成 25 年度）では、幕別 17 件、札内 81 件、忠類 2 件となっており、特に人口の多い札内の相談件数が約 8 割を占めています。

町では、こうした事態を重く受け止め、被害を未然に防ぐ、あるいは最小限に留めることを目的として、次のとおり消費生活相談室の体制を拡充します。

◆相談室開設日の拡充

町内には 3 ヶ所の相談室があり、幕別は火・木曜日の週 2 回、札内は月・水・金曜日の週 3 回、忠類は第 3 火曜日の月 1 回としておりましたが、4 月からは、札内を月～金曜日（祝日を除く）の毎日に、忠類を第 2・第 4 水曜日（曜日も変更）の月 2 回に拡充しました。 ※幕別は従来どおり

◆相談員の増員

札内の相談員を 1 名から常時 2 名に増員し、複数同時の相談対応を可能としました。

◆電話番号を一本化

受付電話は、月～金曜日に毎日開設する札内の相談室（Tel 0155-55-5800）に一本化し、相談者の利便性の向上を図りました。

変更前

幕別	電話 相談日 場所	【幕】 54-6606 火・木 10:00～15:00 役場商工観光課内
札内	電話 相談日 場所	【幕】 55-5800 月・水・金 10:00～15:00 札内福祉センター内
忠類	電話 相談日 場所	【忠】 8-2111 第 3 火曜日 10:00～15:00 忠類コミュニティセンター内

変更後

幕別	相談日 場所	火・木 10:00～15:00 役場商工観光課内
札内	相談日 場所	月～金 10:00～15:00 札内福祉センター内
忠類	相談日 場所	第 2・4 水曜日 10:00～15:00 忠類コミュニティセンター内

受付電話番号 【幕】 55-5800

◆出前講座をご利用ください

国民生活センターが集計した全国の相談件数では、高齢者の割合が高くなっています。

高齢者は「お金・健康・孤独」の 3 つの不安を持っていると言われ、悪質業者は、自宅に居ることが多い高齢者に対し、言葉巧みにこれらの不安をあおり、親切にして信用させ、年金、貯蓄等の財産を狙っています。

町では、公区や老人会などの要請により、これらを未然に防ぐための出前講座を行っています。

平成 25 年度はこれまでに 8 回実施し、369 名の参加をいただくなど、消費者問題への関心の高さがうかがわれます。また、出前講座に参加したことがきっかけになり、相談につながったケースも見られました。出前講座は、随時申し込みを受け付けていますので気軽にお問い合わせください。

問 商工観光課観光労働係（Tel【幕】 54-6606）

消費生活相談室から相談事例

Q 質問

賃貸マンションに入居しようと思うが、退去時にトラブルが多いと聞いた。どんな点に注意すればいいか。

A 答え

退去時に修繕費用などで高額な請求を受けたということがよくあります。退去するときの修繕費用で起きるトラブルは、部屋の損耗・損傷は入居前か、入居中か、発生時期がはっきりしないことが大きな原因です。
「入居時」と「退去時」の 2 回、借主・貸主双方

立ち会って確認することが有効です。入居前に、気になる場所があれば、写真などを残しておくといいでしょう。

退去時に「原状回復」という点が問題になります。賃貸借契約における「原状回復」とは、入居時の完全な状態に戻すことではありません。借主の故意や不注意による破損や損耗以外、通常の使用で劣化したものは、借主の負担とはなりません。

従って、ハウスクリーニングや水回りの消毒など、次の人に貸す為の費用は、家賃に充当されていると考えられています。契約する前に、契約書面の特約条項などをよく理解し、納得してから契約するようにしましょう。

当相談室では、「原状回復の手引き」を差し上げていますので、どうぞご利用ください。

住宅新築リフォーム奨励金制度のご案内

町に登録した町内業者の施工により、住宅の新築、リフォームを行う方に奨励金(幕別町商工会が発行する商品券)を交付します。

町内業者は登録制ですので、まだ登録していない町内の施工業者の方は登録してください。

詳しくは、お問い合わせください。

◆奨励金

①500万円以上の新築等の場合

「10万円相当の商品券」

(定住促進住宅建設費補助金の交付を受けられる方は対象となりません。)

②50万円以上のリフォームの場合

「奨励金対象工事費の5%に相当する額の商品券(1,000円未満は切り捨て、上限5万円)」

問 商工観光課商工振興係(Tel【幕】54-6606)

住宅の新築・購入に対する支援制度のご案内

町では、平成24年度から幕別市街と忠類市街において、住宅を新築または購入する場合に補助金(幕別町定住促進住宅建設費補助金)を交付しています。

◆補助金上限額

・幕別市街 300万円 ・忠類市街 200万円

※この事業は今年度が最終年度となりますので、平成27年3月31日までに建物の不動産登記を完了していただく必要があります。

問 企画室企画情報担当(Tel【幕】54-6610)

賃貸住宅建設に対する支援制度のご案内
(幕別町忠類地域民間賃貸住宅建設促進事業)

町では、忠類地域において民間賃貸住宅を建設する場合に助成金を交付しています。

ただし、平成27年3月31日までに交付申請が必要となります。

詳しくは、お問い合わせください。

◆助成金

建設に対する賃貸住宅の床面積に3.3㎡当り、15万円を乗じて得た額。(戸当たり66㎡を上限)

問 地域振興課地域振興係(Tel【忠】8-21111)

幕別町特産品開発研究事業の補助金のご案内

幕別町の特性を生かした特産品開発のための調査研究に要する経費を補助します。あなたのアイデアを特産品開発に生かしてみませんか?

補助金の額は、15万円を限度とし、審査会で可とされたものに交付されます。

昨年度は「百合根タルト」、「リーキを使ったスープ」の2件が採択されました。

詳しくは、お問い合わせください。

問 商工観光課観光労働係(Tel【幕】54-6606)

中小企業融資制度のご案内

信用保証料と利息の補給が受けられるこの制度を活用ください。

詳しくは、お問い合わせください。

◆融資の種類

①運転資金

限度額1,250万円、償還期間7年(据置6カ月間)

②設備資金

限度額3,000万円、償還期間15年(据置1年間)

③小口資金

限度額1,250万円、償還期間10年(運転資金使用の場合は7年)(据置6カ月間)

◆融資の対象者

①本町において同一事業を引き続き1年以上営んでいる方。

②常用する従業員の数が50人以下の方。

※小口資金の場合は20人以下の方。商業またはサービス業(宿泊業・娯楽業を除く)を主たる事業とする事業者は5人以下の方。

③町内に独立した事業所または店舗を有している方。

④町税等を完納している方。

◆取扱金融機関 帯広信用金庫札内支店、(株)北洋銀行幕別支店、十勝信用組合幕別支店

問 商工観光課商工振興係(Tel【幕】54-6606)
幕別町商工会(Tel【幕】54-2703)

空き店舗対策事業のご案内

幕別地区、札内地区、忠類地区の中心市街地に指定区域を設定し、その区域内で空き店舗を借りて事業を行う方に補助金を交付します。

詳しくは、お問い合わせください。

◆対象者

新規開業の方、2店舗目を開店する方、郊外から中心市街地に店舗を移転する方など新規出店者または商店街団体等。

◆対象となる事業

①個人または法人が、指定区域内の空き店舗を借り上げて小売業、飲食業、サービス業等を行う事業。

②商店街団体等が、指定区域内の空き店舗を借り上げて2年以上継続して行う次の事業。

ア)アンテナショップ事業

イ)コミュニティ施設事業

ウ)実験的店舗活用事業

※空き店舗となっている物件を活用(賃貸)したいという所有者等の方からの、空き店舗情報をお寄せください。

問 商工観光課商工振興係(Tel【幕】54-6606)

ペレットストーブ導入補助について

環境にやさしいまちづくりを進めるため、ペレットストーブを導入する家庭・事業者を対象に、設置費用の一部を補助します。

◆補助対象

町内に住所を有し、自ら居住する住宅または使用する事業所にペレットストーブを設置される個人または法人等で、本人および同居の家族が町税を滞納していないこと。

※詳しくは、お問い合わせください。

◆対象 ペレットストーブ(木質ペレットを燃料として使用する暖房機)。ただし、未使用のもの(中古品は対象外)

◆補助件数 5件

◆対象経費 ペレットストーブの本体購入費

◆補助金額 15万円を限度。(対象経費(消費税は除く)に2分の1を乗じて得た額)

◆受付期間 4月14日(月)～平成27年1月30日(金)

※申請書類は申請先にあります。

☎ 町民課環境衛生係、忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所

☎ 町民課環境衛生係(TEL【幕】54-6601)

住宅用太陽光発電システム導入補助について

地球温暖化防止、自然エネルギーの有効活用に住宅用太陽光発電システムを導入する家庭を対象に設置費用の一部を補助します。

◆補助対象

①町内に住所を有し、自ら居住する住宅等に太陽光発電システムを設置する方で、本人および同居の家族に町税の滞納がないこと。

②補助金交付決定後に着工し、来年2月末日までに設置を完了できる方。

◆対象 未使用のもの(中古品は対象外)

◆補助件数 70件

◆補助金額 15万円を限度(発電システムの出力値により決定します)

◆受付期間 4月14日(月)～12月30日(火)まで

※申請書類は申請先にあります。

※申請受付期間内であっても補助件数に達し次第終了します。

☎ 町民課環境衛生係、忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所

☎ 町民課環境衛生係(TEL【幕】54-6601)

《あなたの開業を支援》 創業等支援制度のご案内

開業する際の負担を軽減するため、対象となる融資を受けた方については、信用保証料と利息の補給を受けることができます。

詳しくは、お問い合わせください。

◆対象者

①町内で新規開業する方または町内で開業して1年未満の方。

②常用する従業員の数が50人以下の方。

③町税等を完納している方。

◆対象となる融資

①(株)日本政策金融公庫の融資

新企業育成貸付、食品貸付、生活衛生貸付、普通貸付

②北海道の中小企業融資

創業貸付(取り扱い・道内金融機関)

☎ 商工観光課商工振興係(TEL【幕】54-6606)

幕別町商工会(TEL【幕】54-2703)

春の全町一斉クリーン作戦を行います

雪解けとともに、道路脇にはポイ捨てされたごみが目立ってきました。春の全町一斉クリーン作戦を次のとおり実施します。ごみのないクリーンな町にするため、積極的なご参加をよろしくお願いいたします！

◆日時 5月11日(日)(雨天の場合、5月17日(土)に延期)
午前8時30分集合(午前10時終了予定)

◆対象者 小学生以上の方。事業所等団体でのお申込みお待ちしております。

◆実施内容 道路、公園等のごみ拾い。

※状況により街頭啓発になることがあります。

◆集合場所 申込後、参加者に連絡します。

◆持ち物 清掃用具(軍手・ゴム手・長靴等)

※ごみ袋は町で用意します。

◆申込期限 4月18日(金)

☎・☎ 町民課環境衛生係(TEL【幕】54-6601)

札内支所(TEL【幕】56-2111)

ふるさと寄附

ふるさと寄附をいただきありがとうございます。指定していただいた事業で有効に活用させていただきます。
平成26年

1月7日 篠田陽一様(東京都) 3万円

匿名 5万円

2月12日 橋本光夫様(滝川市) 2万円

3月19日 舞と歌チャリティの会様 8万円



▲舞と歌チャリティの会様より

《季節雇用対策》街路清掃作業員を募集

町では、季節労働者の雇用対策として、町道の清掃作業員を募集します。

詳しくはお問い合わせください。

◆**業務内容** 幕別・札内地域の街路清掃等
業務は高齢者就労センターへの委託により実施します。

◆**応募資格**
季節労働者の方で、現地まで移動可能な方

◆**雇用条件**
・賃金 1,200円（1時間あたり）
・作業期間 4月15日(火)～30日(水)のうち、2～3日程度

◆**提出書類** 登録申込書、雇用保険特例受給資格者証（または離職票）

※登録申込書は提出先に用意しております。

◆**提出期限** 4月11日(金)

提 商工観光課、忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所

問 商工観光課観光労働係 (Tel【幕】54-6606)

統計調査員の希望登録者を募集

幕別町では、国勢調査や工業統計調査など国が行う各種統計調査の調査事務に従事する統計調査員の登録者を募集しています。

統計調査員は、各種統計調査の調査対象（世帯や事業所など）を訪問して調査内容を説明し、調査票の配布、回収などを行います。

◆**募集資格** 満20歳以上

※ただし、直接の選挙関係者、徴税または警察業務の従事者は除く

問 企画室企画情報担当 (Tel【幕】54-6610)

4月の人権相談

【忠類会場】

◆**日程** 4月17日(木) 午前10時～正午

◆**場所** ふれあいセンター福寿

◆**人権擁護委員** 佐藤恵子さん、三島まゆみさん

【幕別会場】

◆**日程** 4月17日(木) 午後1時～3時

◆**場所** 町民会館

◆**人権擁護委員** 赤石裕元さん、齊藤彰彦さん

問 福祉課社会福祉係
(保健福祉センター内・Tel【幕】54-3811)

4月の行政相談

◆**日時** 4月17日(木) 午後1時～3時

◆**場所** 町民会館

◆**行政相談委員** 松本茂敏さん

問 新町・Tel【幕】54-5267

し尿処理手数料の改定について

平成26年5月1日からし尿汲み取り手数料が次のとおり改定になります。

新しい手数料は町内全域で同一の手数料額になります。

		し尿処理手数料		
		改定前		改定後
基本料金 (300ℓ以下まで)	幕別地域	処理区域	1,260円	1,740円
		除外区域	1,290円	
	忠類地域		1,710円	
超過料金 (20ℓ増すごとに)	幕別地域	処理区域	84円	116円
		除外区域	86円	
	忠類地域		114円	

収集業者は幕別地域、忠類地域で異なりますので担当にお問い合わせください。

問 町民課環境衛生係 (Tel【幕】54-6601)

地域振興課住民生活係 (Tel【忠】8-2111)

くりりんセンターごみ処理手数料等の改定について

くりりんセンターのごみ処理手数料・使用料が平成26年7月より次のとおり改定になります。

◆**改定日** 平成26年7月1日

◆**手数料**

区分	6月30日まで	7月1日から
事業系一般廃棄物		
家庭系一般廃棄物 (自己搬入)	10kgごと160円	10kgごと170円 (+10円)

◆**使用料**

区分	6月30日まで	7月1日から
あわせ産業廃棄物 (不燃物)	10kgごと173円	10kgごと182円
あわせ産業廃棄物 (可燃物)	10kgごと164円	10kgごと173円

※あわせ産業廃棄物の処理を希望する事業者は、くりりんセンターに事前にお問い合わせください。

問 十勝環境複合事務組合くりりんセンター
帯広市西24条北4丁目 (Tel 0155-37-3550)

平成26年度水質検査計画を公表します

水道課では、水道法に基づき定期的な水質検査を行っています。

この水質検査の方法等を示した「平成26年度水道水質検査計画」を策定しましたので、公表します。

併せて、「平成25年度水質検査結果」について、公表します。

◆**閲覧開始** 4月1日(火)

◆**閲覧時間** 役場開庁時間内

◆**閲覧場所** 水道課

問 水道課管理係 (Tel【幕】54-6624)

農業ゆとりみらい総合資金貸付金需要額調査

町では、農業者の経営支援を図るため、幕別町ゆとりみらい総合資金の貸し付けを行っています。需要額調査を行いますので、借り入れを希望される方は、ご連絡ください。

◆貸し付け内容

資金名	貸付対象事業	限度額
地域野菜等振興資金	農業者個人が新たにに取り組む野菜など、新規作物の栽培に要する経費等	800万円 (事業費の90%以内)
生産施設資金	農業生産、経営管理に必要な施設等の建設に要する経費	2,000万円 (事業費の90%以内)
土地改良資金	小規模な農地の造成、改良等に要する経費	500万円 (事業費の90%以内)
家畜資金	牛や馬など家畜の購入に係る経費	1,700万円
	肥育素牛の購入・飼養管理に係る経費	1,700万円
有害鳥獣対策資金	農作物や家畜に被害を及ぼす有害鳥獣の防除に要する経費	500万円 (事業費の90%以内)

※上記のほかに、農機具の購入や住宅周りの環境整備に係る資金、新規就農者を支援する資金などもあります。今年度の貸付利率は「0.50%」を予定しています。(資金の種類により異なる)

※対象事業、償還年数、貸付利率等、詳しくはお問い合わせください。

※資金の内容などの詳細は、ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

◆申込期限 4月11日(金)

問 農林課農政係(Tel【幕】54-6605)
忠類総合支所経済建設課産業振興係
(Tel【忠】8-2111)

ジャガイモシストセンチュウ侵入・拡散防止にご協力をください

ジャガイモシストセンチュウは土壌中に存在する害虫で、土とともに移動します。増殖すると生育不良や収穫量の減少をもたらしますので、侵入・拡散防止のため、次のことにご協力ください。

- ・山菜採りの際は、無断で農地へ立ち入ったり、車を乗り入れたりしないでください。
- ・家庭でジャガイモを植えるときは、正規に販売されている種いもを使用してください。

※ジャガイモシストセンチュウが発生した畑のジャガイモを食べても、問題はありません。

問 農林課農政係(Tel【幕】54-6605)

環境保全型農業直接支援対策のお知らせ

地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動に取り組む場合、取組面積に応じて支援金を交付します。

詳しくは、お問い合わせください。

◆支援対象者 エコファーマーの認定を受けている販売農家等。

◆対象となる営農活動 化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで行われる次の取組。

- ・カバークロップの作付け(主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥等を作付けする取組)
- ・有機農業の取組(化学肥料・農薬を使用しない取組)
- ・炭素貯留効果の高い堆肥の施用(主作物の栽培期間の前後いずれかに堆肥の施用をする取組)

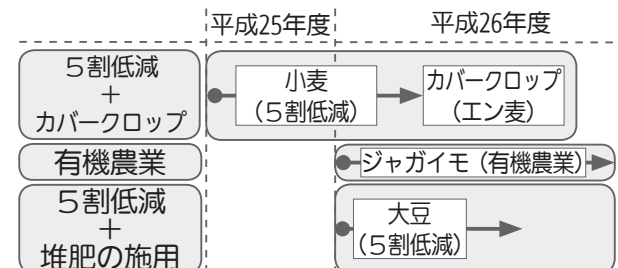
※別途土壌診断に基づく施肥管理計画を策定する必要あり。

- ・リビングマルチ、草生栽培の実施(主作物の畝間や園地などに麦類や牧草等を作付けする取組)

◆支援基準 取組面積に応じて国と地方(町、道)から支援金が交付されます。

取り組み		支援基準
カバークロップ		8,000円/10a
有機農業	そば等の穀物、飼料作物	3,000円/10a
	上記以外の作物	8,000円/10a
炭素貯留効果の高い堆肥の施用		4,400円/10a
リビングマルチ、草生栽培		8,000円/10a

◆支援対象となる取組例



◆受付期限 6月27日(金)

※申請書と計画書は農林課農政係にあります。

問 農林課農政係(Tel【幕】54-6605)

幕別町森林整備計画を策定しました

町では、北海道が定める地域森林計画の樹立に伴い、森林整備に関する方針等を定めた「幕別町森林整備計画」を策定しました。

◆計画期間

平成26年4月1日～平成36年3月31日まで(10年間)

◆閲覧場所 農林課(午前8時45分～午後5時30分 土・日曜日、祝日は除く。)

※町のホームページでも閲覧できます。

問 農林課林務係(Tel【幕】54-6605)

平成26年度から個人町・道民税の均等割額が引き上げられます

平成26年度から平成35年度までの10年間、個人町民税の均等割額が3,000円から**3,500円**に、個人道民税の均等割額が1,000円から**1,500円**に引き上げられます。

税額引き上げによる税収分は、地方公共団体が実施する防災費用に充てられます。

詳しくは、お問い合わせください。

問 税務課住民税係 (Tel【幕】 54-6604)

公営住宅料減免申請の夜間受付を行います

著しく収入が低い方、病気や失業などの特別な事情がある方で、住宅料減免を希望される方は次の日程で夜間受け付けします。ご利用ください。

◆日時 4月16日(㊄)、4月30日(㊄)

午後5時30分～午後7時まで

◆場所 役場4階都市施設課、忠類総合支所2階経済建設課窓口、札内支所

◆持ち物 印鑑、直近の収入を証明できるもの(給与証明書、年金振込通知書など)

※詳しくは、お問い合わせください。

問 都市施設課住宅係 (Tel【幕】 54-6623)

忠類総合支所経済建設課建設管理係

(Tel【忠】 8-2111)

幕別町地域防災計画(案)の意見募集について(パブリックコメント)

幕別町防災会議では、幕別町地域防災計画の修正案を作成いたしましたので、ご意見を募集します。

◆意見を求める名称 幕別町地域防災計画

◆資料の閲覧場所 役場1階、忠類総合支所1階ロビー、札内支所、糠内出張所、保健福祉センター、忠類ふれあいセンター福寿、町ホームページ(<http://www.town.makubetsu.lg.jp/>)

◆意見の提出方法 閲覧場所に備え付けの「意見の提出書」にて提出してください。様式はホームページからもダウンロードできます。

◆意見の提出できる方

町内に在住の方、町内に通勤または通学している方、事業所等を町内に有する方。

◆募集期間

平成26年4月1日(㊄)～4月30日(㊄)

問・提 町民課交通防災係

(Tel【幕】 54-6601・Fax【幕】 55-3008)

〒089-0692 幕別町本町130番地

E-mail:kotubosaikakari@town.makubetsu.lg.jp

※資料の閲覧先でも提出することができます。

町立わかば幼稚園 平成26年度満3歳児入園

わかば幼稚園では、年度途中からの満3歳児入園を実施します。

◆対象 町内在住の、心身ともに健康な幼児

◆入園時期

(第1期 7月入園(4月～6月生))

(第2期 10月入園(4月～9月生))

(第3期 1月入園(4月～12月生))

※手続きは入園を希望する月の前々月の末まで。(第1期は5月末日まで)

◆保育時間 午前8時45分～午後1時45分(水曜日は午前11時30分まで)

※入園後1カ月は午前保育です。

◆諸経費

入園料 3,000円

保育料 7,000円(月額)

給食費 1,500円程度(月額)

その他 450円(月額)

※世帯の所得によって、入園料、保育料を減免する制度があります。詳細はお問い合わせください。

◆入園説明会 4月17日(㊄) 午後1時～2時

※上履きをご用意ください。

問・申 わかば幼稚園 (Tel【幕】 54-4223)



平成26年度固定資産税の価格等の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧について

◆縦覧帳簿 土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧等帳簿の縦覧、固定資産課税台帳の閲覧

◆期間 4月1日(㊄)～6月30日(㊄)(土・日曜日・祝日は除く)

◆時間 午前8時45分～午後5時30分

◆場所 役場税務課、忠類総合支所地域振興課

◆縦覧帳簿を縦覧できる方 幕別町の固定資産税(土地または家屋)の納税者

◆課税台帳を閲覧できる方

①固定資産税の所有者と同居の家族

②固定資産税の所有者から委任を受けた方(委任状を持参してください)

③納税管理人

④法人の場合は法人の代表者または委任状を持参した事務担当者など

問 税務課資産税係 (Tel【幕】 54-6604)

2 個別幕別町国保特定健診および個別後期高齢者検診

(1) 内容・対象・自己負担額

検診項目(内容)	対 象	自己負担額		
		40歳のみ	41歳～69歳	70歳以上
個別幕別町国保特定健康診査 (血液検査・尿検査・身体計測・血圧測定・診察)	40歳から74歳までの 幕別町国保加入者	0円	1,500円	0円
個別後期高齢者健康診査 (血液検査・尿検査・身体計測・血圧測定・診察)	後期高齢者医療制度 加入者	0円		

※幕別町国民健康保険加入者で40歳以上の方は「特定健康診査」を幕別町の指定医療機関で実施できません。対象となる方に、4月末頃「特定健康診査受診券」を送付します。

※後期高齢者医療制度加入者は、「後期高齢者健康診査」を幕別町の指定医療機関で実施できます。「後期高齢者健康診査受診券」が必要となりますので、事前に健康推進係までご連絡ください。

(2) 指定医療機関

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
景山医院 (錦町)	【幕】54-2350	札幌北クリニック (札幌内共栄町)	【幕】20-7750
勝山医院 (本町)	【幕】54-2053	十勝の杜病院 (千住)	【幕】56-8811
緑町クリニック (緑町)	【幕】54-6900	忠類診療所 (忠類幸町)	【忠】8-2053
おち小児科 (札幌内新北町)	【幕】56-5522	大樹町立国民健康保険病院	01558-6-3111
柏木内科医院 (札幌内青葉町)	【幕】56-5151	池田町くりばやし医院	015-572-3000
木村医院 (札幌内中央町)	【幕】56-5102		

3 個別子宮頸がん検診・乳がん検診

(1) 内容・対象

検診項目(内容)	対 象	自己負担額			
		20歳～39歳	40歳～49歳	50歳～69歳	70歳以上
個別子宮頸がん検診 (頸部細胞診)	女性で20歳以上の 偶数年齢の町民	2,100円	2,100円	2,100円	700円
個別乳がん検診 (マンモグラフィー検査・視触診)	女性で40歳以上の 偶数年齢の町民	2,100円		1,600円	500円

※子宮体部検査は必要な方のみ実施します。(検査料金は20歳～69歳が1,300円、70歳以上が400円です)

(2) 指定医療機関・自己負担額

指定医療機関	連絡先	受診方法	子宮がん検診	乳がん検診
帯広協会病院	0155-22-6600	事前予約	○	○
帯広厚生病院 【乳がん】完全予約制 事前電話予約は以下の時間帯で受付 月～金 14:00～16:00受付 (1週間以降～3ヶ月先まで予約可能) 【子宮がん】直接受診(婦人科外来) 月～金 8:00～11:00受付 月・水～金 13:30～14:30受付	0155-24-4161	【乳がん】事前予約 【子宮がん】直接受診	○	○
帯広第一病院	0155-25-3121	事前予約	×	○
帯広レディースクリニック	0155-22-3773	事前予約	○	×
慶愛女性クリニック	0155-61-1155	事前予約	○	×
慶愛病院 月～土 8:30～11:00受付 月・水・金 13:30～16:30受付	0155-22-4188	直接受診	○	×
坂野産科婦人科	0155-26-1188	事前予約	○	×
センチネルクリニック	0155-38-3000	事前予約	×	○
北斗クリニック	0155-47-7777	事前予約	×	○

◎直接、指定医療機関に予約または受診してください。

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558

平成26年度 保健ガイド成人対象・個別検診

■「**集団検診**」(指定日に町内会場で受診できる)と「**個別検診**」(希望する日に委託医療機関で受診できる)があります。検診ごとに、年度内1回の助成となります。

(例:胃がん検診を集団検診で受診した場合、人間ドックの助成を受けられません。)

■**特定健診・後期高齢者健診**も他の検診と同様に年度内1回の助成のため、受診券の利用も1度限りとなります。(例:人間ドックで特定健診受診券を利用した場合、脳ドックは町民助成のみ対象となり、特定健診の助成は受けられません。)

■生活保護世帯の方は自己負担がありません(人間ドック・脳ドックを除く)。受付時に保護手帳を提示してください。

■対象の年齢は年度内(平成26年4月1日～平成27年3月31日)に迎える年齢です。

■問い合わせ先

	幕別・札内地区の方	忠類地区の方
担当係	保健課健康推進係(保健福祉センター内)	保健福祉課保健予防係(ふれあいセンター福寿内)
電話番号	TEL 【幕】 54-3811	TEL 【忠】 8-2910

1 人間ドック・脳ドック

(1) 内容・対象など

検診項目(内容)	対 象	自己負担額
人間ドック(血液検査、各種がん検診等)	40歳以上の町民	以下のとおり
脳ドック(血液検査、各種脳検査等)		

※直接、指定医療機関に予約してください。

※幕別町国保に加入の方は、「特定健康診査受診券」を持参した場合の自己負担額です。対象の方は4月末に送付します。

※後期高齢者医療制度に加入の方は、「後期高齢者健康診査受診券」を持参した場合の自己負担金です。受診予定日の1週間前までに、健康推進係へ連絡ください。

(2) 人間ドックの自己負担額

指定医療機関	電話番号	幕別町国保 41歳～69歳	幕別町国保40歳 幕別町国保70歳以上 または後期高齢者	左記以外の方
①帯広協会病院	0155-22-6600	28,900円	27,400円	32,800円
②帯広厚生病院	0155-24-4161	28,592円	27,092円	32,800円
③帯広第一病院	0155-25-3121	27,280円	25,780円	32,800円
④開西病院	0155-38-7200	20,584円	19,084円	26,104円
⑤北斗病院	0155-47-7777			58,000円

※北斗病院の人間ドックは「PET検査」という、これまで発見が困難だった小さながん細胞を見つけることができる検査です。詳細は、病院へお問い合わせください。

※上記の②～③の医療機関は、追加検診(子宮頸がん検診、乳がん検診)の助成があります。詳細は、各医療機関へお問い合わせください。

(3) 脳ドックの自己負担額

指定医療機関	電話番号	幕別町国保 41歳～69歳	幕別町国保40歳 幕別町国保70歳以上 または後期高齢者	左記以外の方
帯広協会病院	0155-22-6600	16,100円	14,600円	20,000円
帯広厚生病院	0155-24-4161	11,392円	9,892円	15,600円

※北斗病院の脳ドックについては、保健福祉センター健康推進係へ申込となります。

詳しい日程等については、広報3月号をご覧ください。

お口の健康に自信ありますか？ 成人歯科健診 を実施しています！

中高年期以上で歯を失う主な原因は、歯周病です。歯周病は、症状がでる前に既に進行している場合があります。料金を町が7割(70歳以上は9割)負担します。ぜひ歯科健診を受け、現在の口の中の状態を知り、正しい口腔ケアで、歯周病を予防していきましょう！

- ◆**対象** 20歳以上の町民(平成26年度中に20歳を迎える方を含む)
※妊婦の方は年齢の制限はありません。
- ◆**実施期間** 平成26年4月1日～平成27年3月31日までの各医療機関診療日
- ◆**料金** 69歳以下 900円、70歳以上 300円
※生活保護世帯に属する方は無料です。
- ◆**内容** 虫歯・歯石・歯周病の有無、入れ歯の状態などのチェックと歯科指導
- ◆**申込先** 下記の指定医療機関に予約してください。
※受診の際、保険証など住所がわかるものをお持ち下さい。(生活保護世帯の方は、保護手帳をお持ちください)

医療機関名	住所	予約先
木下歯科医院	本町61番地の1	【幕】54-2228
大内歯科医院	札内豊町25番地の10	【幕】56-5223
河原歯科クリニック	札内西町95番地の13	【幕】23-8148
國安歯科医院	札内青葉町16番地の10	【幕】56-6555
杉村歯科医院	札内みずほ町143番地の66	【幕】56-6020
たかはし歯科小児歯科クリニック	札内北町21番地の18	予約の必要なし
みずほ通り歯科クリニック	札内共栄町16番地の3	【幕】22-3118
村松歯科医院	札内泉町76番地の1	【幕】56-3600
忠類歯科診療所	忠類錦町439番地の1	【忠】8-2443

問 保健課健康推進係(保健福祉センター内・TEL【幕】54-3811)

帯広市休日夜間急病センターが新しくオープンします

帯広市休日夜間急病センター

新住所 帯広市柏林台西町2丁目1番地

新電話番号 0155-38-3700

診療科目 内科・小児科 ※診療科目以外は診察できません

診療時間 夜間 午後9時～翌朝8時、日曜・祝日・年末年始 午前9時～午後5時

※症状の度合いにより、受付順に診察されない場合があります。

※連休やインフルエンザ流行時は大変混み合うため、長時間お待ちいただく場合があります。



救急医療機関の適正利用をお願いします



◆昼間の受診が基本です

「仕事が休めないから」「夜の方がすいているから」などの理由で受診するケースが多くみられます。専門的な治療を受けるため、症状のある人は昼間に受診しましょう。

◆かかりつけ医をもちましょう

あなたの健康状態、持病などを話し合える「かかりつけ医」をもちましょう。病状・病歴、健康状態を把握しているので、もしもの時に素早い対応をしてもらえます。

平成26年度 定期予防接種について

予防接種法に基づき、市町村が実施することとされている定期予防接種は次のとおりです。

特別な理由(体質・先天性疾患等)により、町外の主治医の下で接種が必要な方は、事前に健康推進係までご連絡ください。



◆集団接種について

ワクチン	対象者	接種回数
BCG	生後1歳未満	1回(7、8ヵ月児健診と同時実施です)
DT(ジフテリア・破傷風)	小学校6年生	1回

※対象者には、事前に案内をお送りしています。転入等で案内が届いていない場合は、お手数ですがお問い合わせください。

◆個別接種について※個別接種の際は、事前に町内指定医療機関に直接予約してください。

ワクチン	対象者	接種回数
ヒブ(インフルエンザ菌b型)	生後2ヵ月～生後60ヵ月未満	接種開始時期によって、接種回数が4回～1回と異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
小児用肺炎球菌		
DPT-IPV(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	生後3ヵ月～生後90ヵ月未満	DPT-IPVまたは、DPTとIPVを接種してください。 1期3回 1期追加1回
DPT(ジフテリア・百日咳・破傷風)		
IPV(ポリオ)		
MR I期(麻疹・風疹)	生後12ヵ月～生後24ヵ月未満	1回
MR II期	年長児(小学校入学前の年)	1回
子宮頸がん予防	小学校6年生～高校1年生相当の女性	3回

◆【指定医療機関】

	医療機関名	住所	電話番号	DPT-IPV DPT IPV	MR	ヒブ 肺炎球菌	子宮頸がん
幕別	景山医院	錦町117番地	【幕】54-2350	×	○	×	×
	緑町クリニック	緑町21番地55	【幕】54-6900	○	○	○	○
札幌内	おち小児科医院	札幌内新北町4番地1	【幕】56-5522	○	○	○	○
	柏木内科医院	札幌内青葉町311番地1	【幕】56-5151	×	○	×	×
	木村医院	札幌内中央町386番地	【幕】56-5102	×	○	×	×
	さつない耳鼻咽喉科	札幌内北栄町2番地15	【幕】21-4187	○	○	×	×
	十勝の杜病院	千住193番地4	【幕】56-8811	×	×	×	○
忠類	忠類診療所	忠類幸町11番地の1	【忠】8-2053	○	○	○	○

◆持ち物 母子手帳、健康保険証または生活保護手帳

問 保健課健康推進係
(保健福祉センター内・TEL【幕】54-3811)
保健福祉課保健予防係
(ふれあいセンター福寿内・TEL【忠】8-2910)

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方へ

70歳の誕生月の翌月からの医療費の

窓口負担が2割になります(※ただし、各月1日が誕生日の方はその月から2割になります)

70歳から74歳の方の窓口負担は法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。

平成26年度から、より公平な仕組みとするために2割負担に見直されることとなりました。

- ◆**対象者** 平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方
(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)
- ◆**2割となる時期** 70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)から
(例)平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。
(高齢受給者証は、誕生月に送付します)
- ◆**ご注意** 一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です
なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方へ

平成26年4月以降も医療費の

窓口負担は1割のまま変わりません

(※平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、3割から1割になります)

平成26年4月以降も、引き続き特例措置の対象になります。

- ◆**対象者** 平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方
(誕生日が昭和19年4月1日までの方)
 - ◆**ご注意** 一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です
なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、この上限額も変わりません。
(※平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、69歳までと比べて上限額が下がります。)
- 問 町民課国保医療係(Tel【幕】54-6602)

町の公有地(宅地)の販売価格を見直しました

町で分譲している公有地(宅地)の販売価格を見直し、新たに申込を受付けます。

【所在地】 札内中央町

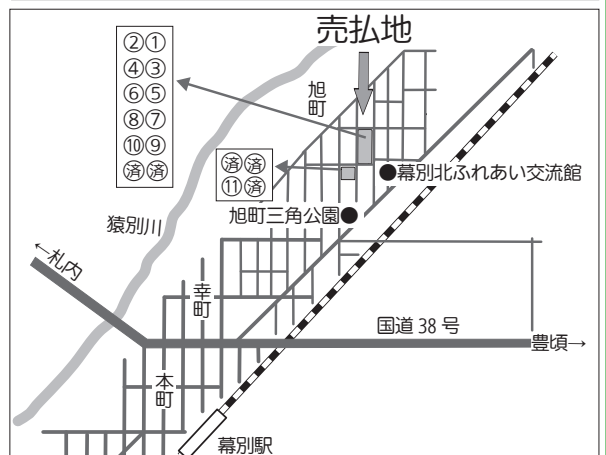
地番	区画面積	販売価格
①528番地45	330.56㎡(100.16坪)	671万円
②528番地46	330.59㎡(100.17坪)	671万1千円
③528番地47	330.58㎡(100.17坪)	671万1千円
④529番地6	284.19㎡(86.11坪)	637万2千円
⑤529番地128	286.47㎡(86.80坪)	581万5千円



- ◆**申込受付期間** 4月1日(火)～15日(火)
- ※応募者多数の場合は、抽選となります。
- ※詳しくはお問い合わせください。
- 問・申 総務課管財係(Tel【幕】54-6608)

【所在地】 旭町(定住促進住宅建設対象地区)

地番	区画面積	販売価格
①18番地13	325.15㎡(98.53坪)	333万円
②18番地130	325.15㎡(98.53坪)	324万1千円
③18番地131	327.40㎡(99.21坪)	326万4千円
④18番地132	327.40㎡(99.21坪)	316万4千円
⑤18番地133	327.40㎡(99.21坪)	326万4千円
⑥18番地134	327.40㎡(99.21坪)	316万4千円
⑦18番地135	327.40㎡(99.21坪)	326万4千円
⑧18番地136	327.40㎡(99.21坪)	316万4千円
⑨18番地137	327.40㎡(99.21坪)	326万4千円
⑩18番地138	327.40㎡(99.21坪)	316万4千円
⑪18番地45	327.40㎡(99.21坪)	329万3千円



お知らせ

パークゴルフコースが4月26日(土)オープン

4月26日(土)から町営のパークゴルフコースがオープンします。(天候や芝の状態により、オープンが遅れる場合もあります。)

※クマゲラハウスは、4月26日(土)午前8時30分にオープンします。

地区名	コース名	芝刈日 (毎週)	夜間 照明	団体受付及び問い合わせ先 4月1日(火)から団体予約(20名以上)の受付を開始します
幕別	つつじ	木		4月25日(金)までは幕別トレセン(TEL【幕】54-2106)で受付 (夜間照明の問い合わせもこちら) 4月26日(土)以降はクマゲラハウス(TEL【幕】54-2289)で受付
	サーモン	木	○	
	新田の森	月		
	さくら	水		
札内	ちろっとの森	水	○	札幌スポーツセンター (TEL【幕】56-4083)で受付
	エルム	月		
	はらっぱ	火		
	俳句村	火		
	牧水の森	火		
南幕別	糠内やまびこ	木	○	糠内出張所(TEL【幕】57-2140)で受付 ※土・日曜日、祝日を除く。
忠類	ファミリー	水		忠類総合支所経済建設課(TEL【忠】8-2111)で夜間照明の受付
	チャンピオン	木	○	

◆芝刈り作業日はコースを閉鎖します

パークゴルフ場の芝刈り日は、事故防止と芝の養生のため、終日コースを閉鎖します。雨天等で予定日に作業ができない場合は、翌日以降となりますのでご協力ください。

なお、つつじコースは昨年に引き続き、試験的に閉鎖日でもプレーできる時期を設ける予定ですが、時期等については別途お知らせします。

◆パークゴルフ場の夜間照明について

ちろっとの森、サーモン、チャンピオン、糠内やまびこの4コースの夜間照明は、予約を受けた10人以上の団体利用時のみ午後8時30分まで点灯いたします。

なお、点灯期間はオープンから11月初旬頃の営業終了までとなります。(上記閉鎖曜日を除く)

春の火災予防運動 「消すまでは 心の警報 ONのまま」 4月20日(日)～30日(金)

◆住宅用火災警報器を設置しましょう

平成25年は幕別町内で17件の火災が発生しました。警報器の設置により尊い命や財産が火災から守られたという事例も報告されています。

一般的な戸建ての場合、「寝室、子ども部屋」に警報器の設置が必要です。価格は1個あたり約2,000円です。

◆多数の人が集まる場所での火気管理に注意しましょう

地域のイベント、祭り等多数の人が参加する行事において露店等を設置する際は、消火器を備えましょう。特に発電機に使用するガソリン及びプロパンガスの使用に際しては注意を払い、火気管理を徹底しましょう。

☎ 幕別消防署消防課予防係(TEL【幕】54-2434)

平成26年度の危険物取扱者試験の日程のお知らせ

平成26年度の危険物取扱者試験を下記の日程で行います。

区分	試験日	書面申請受付期間	電子申請受付期間
第1回	平成26年6月1日	平成26年4月17日～4月24日	平成26年4月14日～4月21日
第2回	平成26年8月31日	平成26年7月22日～7月29日	平成26年7月19日～7月26日
第3回	平成26年11月16日	平成26年10月6日～10月14日	平成26年10月3日～10月11日
第4回	平成27年2月1日	平成26年12月12日～12月19日	平成26年12月9日～12月16日
第5回	平成27年3月22日	平成27年2月16日～2月23日	平成27年2月13日～2月20日

※試験会場については、区分ごとに異なりますので、お問合せください。なお、第1回から第4回までは、帯広市でも開催されます。

※電子申請については、消防試験研究センターのホームページから申請を行ってください。

☎ 幕別消防署消防課保安係(TEL【幕】54-2434)

幕別ふるさと味覚工房 味噌作り講習会

- ◆日時 5月8日(木)、5月10日(土)
午前10時～午後1時まで
 - ◆場所 幕別ふるさと味覚工房(新和)
 - ◆定員 各日とも15人(1人1回)
出来上がり味噌約10kgの方 9人
出来上がり味噌約5kgの方 6人
 - ◆参加負担金
 - ・1人3,200円(出来上がり味噌約10kgの方)
 - ・1人1,600円(出来上がり味噌約5kgの方)
 - ◆持ち物 エプロン、三角巾、手ふき、持ち帰り用の容器(出来上がり味噌の量(10kg、5kg)が入る樽、一斗袋など)
 - ◆申込期間 4月9日(水)～4月14日(月)(午前10時～午後5時)グループや代表者等複数での申し込みは受け付けませんのでご了承願います。
- ☎ 幕別ふるさと味覚工房(Tel【幕】57-2001)



北海道知事杯「第28回パークゴルフ国際大会」

- ◆開催日 6月15日(日) 雨天決行
 - ◆場所 つつじコース、サーモンコース
 - ◆募集人数 280人(先着順、定員になり次第締切)
 - ◆参加対象 小学5年生以上
※愛好者であれば協会、加盟団体等への登録の有無は問いません。介助が必要な方は、お申し出ください。
 - ◆競技方法 一般の部(満69歳まで)、シニアの部(大会日現在満70歳以上)、外国人の部、小学生の部(5年生以上)、中学生の部、高校生の部
※小学生は18ホール、その他は36ホールのストロークプレー
 - ◆参加料
 - ・シニア、一般 2,000円
 - ・外国人 1,000円
 - ・小、中、高校生 無料
 - ◆申込期限 4月25日(金)～5月15日(木)(必着)
 - ◆申込方法 参加希望の部門、氏名(フリガナ)、性別、生年月日、年齢、住所、電話、FAX番号、小・中・高校生は保護者名と押印・保護者引率の有無を記載の上、直接持参するか、郵便振替で申し込みください。
《郵便振替の方》
口座番号「02770-5-66454」
加入者名「公益社団法人日本パークゴルフ協会」
※先着順で締め切るため、振り込む前に実行委員会へご連絡ください。
※詳細はお問い合わせください。
- ☎ 公益社団法人日本パークゴルフ協会「パークゴルフ国際大会実行委員会」(Tel【幕】54-2260)

5月の健康講座

講座名	時間	幕別トレセン		札内スポセン	
転倒しない体づくり	13:30～	12、19、26日(日)		13、20、27日(日)	
enjoy!イキイキサーキット	19:30～	13、27日(日)	1、8、22、29日(木)	12、19日(日)	2、16、30日(金)
はじめてエアロビクス	14:00～	16日(金)		28日(日)	
	19:30～	20日(火)		26日(日)	
ZUMBA(ズンバ)	10:00～	30日(金)		14日(日)	
	19:30～	15日(木)		9、23日(金)	
みんなでスッキリサーキット	14:00～	2、9、23日(金)		7、21日(日)	
講座名	時間	忠類体育館			
ゆったりストレッチ&快適運動	14:30～	1、8、15、22、29日(木)			

☎ 教育委員会社会体育係 (Tel【幕】54-2006) ・ 札内スポセントレーニング室 (Tel【幕】56-1044)
・ 幕別トレセン (Tel【幕】54-2106) ・ 忠類体育館 (Tel【忠】8-2201/コミセン内・生涯学習係)

百年記念ホール講座

■問い合わせ・申込先

幕別町百年記念ホール (TEL【幕】56-8600)

幕別町の発展を支えた人々を学ぶ
町民カレッジ「幕別町の歴史と生活文化」◆日時 4月25日、5月17日、31日、6月14日、28日、
7月12日、26日、8月22日、9月6日、20日、10
月3日、11日 全12回※基本的には土曜日10:00～12:00で行う予定で
すが、4月25日、8月22日、10月3日は金曜日午
後1時～1時50分で行います。

詳しくは、お問い合わせください。

◆場所 百年記念ホール(※講座の中で施設見学
を2回予定しています。)

◆講師 小助川 勝義さん他

◆対象 一般 30名(応募者多数の場合抽選)

◆受講料 12回コース申込の場合 3,000円
(単発受講の場合1回500円)

◆材料代 実費負担(コースター材料代、ムックリ代、入館料等)

◆申込期限 4月18日(金)

※定員に余裕があれば途中からの受講も可。

「ありがとう」の気持ちをお花に込めて！
母の日のフラワーアレンジメント講座

◆日時 5月10日(土) 午後2時～4時

◆場所 百年記念ホール 学習室2

◆講師 沢崎 容子さん(帯広在住、EFDインス
トラクター)◆対象 小学生 12名、※一般の方も受講可(小学
生優先、申込み多数の場合抽選)

◆受講料 小学生200円 一般500円

◆材料代 1,200円

◆持ち物 はさみ、ティッシュ等

◆申込期限 5月3日(土)

ママとパパに手作りプレゼント！
素敵なミニアルバムを作ろう！◆日時 5月10日(土)、6月7日(土)
土曜日 午前10時～正午(全2回)

◆場所 百年記念ホール 学習室2

◆講師 櫻井 耕子さん(帯広在住)

◆対象 小学生 12名、※一般の方も受講可、単発
受講可(小学生優先、申込み多数の場合抽選)◆受講料 小学生400円、一般1,000円(単発受講の
場合小学生200円、一般500円)

◆材料代 1,200円(単発受講の場合は1回600円)

◆持ち物 はさみ、筆記用具等

◆申込期限 5月3日(土)

いきいきエンジョイ教室

趣味や軽い運動を主にした活動を次の会場で開
催しています。日頃の運動不足解消や地域交流の
場として、気軽にご参加ください。

◆日時・会場

開催日(原則)	会場
第1・3水曜日	幕別北ふれあい交流館
第2・4木曜日	鉄南ふれあい交流館
第2水曜日	糠内コミュニティセンター
第2・4火曜日	暁町近隣センター
第2・4月曜日	新北町近隣センター
第1・3火曜日	桂町近隣センター
第2・4金曜日	あかしゃ町南近隣センター
第1・3金曜日	春日町近隣センター
第3木曜日(11月～3月)	途別ふれあい交流館

◆対象者 65歳以上の方

※要介護(支援)認定者で、通所介護等を利用し
ている方は、利用できません。

◆開催時間 午前10時～11時30分

※申込時に、希望される会場の日程をお知らせし
ます。

◆内容 絵手紙、料理教室、軽運動やゲーム等

◆受講料 原則無料ですが、活動内容により材料
費(実費)を頂くことがあります。

問 保健課介護保険係

(保健福祉センター内・TEL【幕】54-3811)

新たにスポーツ少年団を設置したら届出を

新たにスポーツ少年団を創設した時は、幕別町
スポーツ少年団本部に登録をしてください。
スポーツ少年団本部では、各種研修会の開催やス
ポーツ少年団の活動に必要な情報提供を行って
います。お気軽にお問い合わせください。

問 幕別町スポーツ少年団本部事務局

NPO法人 幕別札幌内スポーツクラブ内

(TEL 090-5078-9518)

教育委員会社会体育係(TEL【幕】54-2006)

第11回小学生テニス教室

◆日時 4月26日(土)～10月25日(土) 毎週土曜日
午後1時～3時

◆場所 札幌内スポセン(屋外テニスコート)

◆参加対象 小学生4年生以上

◆参加料 5,000円(初回参加時に納入)

◆申込期限 4月24日(木)

問・申 町テニス協会事務局 青田

(TEL【幕】56-8970)